



公民館だより  
バックナンバーはこちら

発行元/厚木市立玉川公民館 〒243-0121 厚木市七沢 175-6 ☎ (046) 248-0006 FAX (046) 270-2300 メールアドレス 0259@city.atsugi.kanagawa.jp



文化振  
興事業



## 玉川の風物詩 せんみ凧が舞う地域へ

「せんみ凧(だこ)」は玉川地区で昔から子供の成長を祝い、地域の風物詩として(5月)に揚げられていました。今年も、この風習を守り伝えるため、端午の節句より一足早く「凧づくり教室」「凧揚げ大会」の同日開催します。  
※写真はいずれも昨年の様子



申し込み制

先着順



凧をお持ちでない方も、参加できます。

参加自由

雨天中止

# 凧づくり教室

第23回

# 凧揚げ大会

同日開催

【日 時】 4月25日(土) 13:30~14:30  
【会 場】 七沢郵便局北側 畑地

教室で作った凧の出来栄は、午後の凧揚げ大会に確認してみましょう。

- 【日 時】 4月25日(土) 9:00~11:30
- 【会 場】 玉川公民館 2階集会室
- 【対 象 者】 市内在住の学在勤の方 16人  
※玉川地区の方優先
- 【講 師】 玉川せんみ凧保存会の会員の皆さん
- 【内 容】 できた凧に色塗りし、凧を仕上げます  
(親子の場合は親子で1組作成)
- 【持 ち 物】 昼食、鉛筆、消しゴム、エプロン

**申込み** せんみ凧づくり教室に参加希望の方は、4月18日までに玉川公民館窓口、または電話(☎248-0006)でお申込みください。

## せんみ凧とは?

「せんみ凧」とは、「せみ」の絵が画かれている凧のことです。その起源は明治30年代(1897~1906)と言われていす。その全盛期は、明治末年から昭和30年頃までで、子どもたちの成長を願い、5月の節句を中心に揚げられていたそうです。一時は、年間に約2万個も製作されて県下各地をはじめ東京にまでも出荷されたということです。この凧の考案者は、伊勢原市の大宝寺の住職で、当時は、まだまだ壇信徒も少なかったので、寺院裏

の竹やぶの竹を利用して何か作って生活の糧にならないかと考えたのがきっかけとされています。作り方は一部の弟子にしか伝承されませんでした。その娘さんが七沢に嫁ぎ、ここで注文に応じて製作されました。平成14年、せんみ凧の復活を目指し、玉川公民館の文化振興事業で「せんみ凧づくり・凧揚げ大会」を開催しました。その後、せんみ凧を伝承し、後世に伝えていくことを目的に平成17年に「玉川せんみ凧保存会」を発足し、今も、大切に受け継がれています。

## 地区館長退任あいさつ

### 玉川地区の 更なる発展を願って...

玉川公民館  
地区館長 高橋 正一

この度、3月31日をもって玉川公民館の地区館長を退任いたします。在任中は、自治会長の皆様を始め、多くの団体や地域の皆様のご厚情ご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、在任中の6年間を振り返りますと、令和2年の就任時はコロナ禍という厳しい事態の中でのスタートとなりました。その中でも令和4年ごろには、事業内容を工夫したり、新たな要素を加えたりして事業を展開できました。公民館まつりの「防災フェア」や厚木市制70周年記念事業として開催した「被爆ピアノ映画会&演奏会」などのように、確実な成果を残せたように思っております。

今後は、一市民として地域の皆様と共に歩んでまいります。玉川公民館が、引き続き皆様から親しまれ、気軽に集える地域の拠点としてありつづけるようお願いするとともに、最後に、皆様のご活躍とご健勝を祈念し、退任のあいさつとさせていただきます。

新たな制度により職の名称が変わった令和2年4月、初の地区館長に就任して以来、玉川公民館そして玉川地区のためにご尽力いただきました高橋地区館長。6年間という長きにわたりご指導いただき、ありがとうございました。(職員一同)



